

協和中央病院 看護職員負担軽減及び処遇の改善計画(令和7年度)

看護職員勤務状況（令和7年4月1日 現在）

○病床数	:	稼働病床 199床（一般病床165床・地域包括ケア34床）						
○看護職員数	:	看護師	常勤102名、	非常勤	5.8名（常勤換算）	○週平均勤務時間	:	週37.5時間
		准看護師	常勤25名、	非常勤	0名（常勤換算）	○超過勤務時間	:	週平均0.9時間
		看護補助者	常勤26名、	非常勤	6.6名（常勤換算）	○有休消化率	:	81.7%

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

○責任者 看護部長 高野 直江

看護職員の負担軽減及び処遇の改善計画の達成 前年度実績

○定年退職年齢を65歳へ引き上げを行い、優秀な人材の確保を達成	○有休消化率の高水準を維持
○業務量の多い病棟に対して夜間の外来からの応援体制を構築	○電子カルテを増数し業務の効率化を達成
○エイドアシスタントの導入（無資格者でも可能な看護の周辺業務、生活援助を実施	○入退院窓口を設置し事務職による業務支援の体制を構築

看護職員と他職種との業務分担

（1）薬剤師	- 各病棟に担当薬剤師を継続して実施する。 - 入院患者の服薬指導、退院時薬剤説明を継続して実施する。 - 手術・検査前の内服状況確認等、専門的な薬剤管理の介入を継続して実施する。 - 外来点滴患者へ患者単位での薬剤の払い出しを継続して実施する。 - 定期処方薬の準備、分包を実施する。 - 中心静脈栄養のミキシングを実施する。
（2）リハビリ職 （理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）	- 入院患者のリハビリ室への送迎を継続して実施する。 - リハビリスケジュールを共有し、患者の所在を明確にする取り組みを継続して実施する。 - 重介助者への基本動作、移乗動作の介助方法の指導を実施する。
（3）臨床検査技師	- 各病棟検査検体回収（早朝）を継続して実施する。 - 夜間緊急時の検査を実施する。 - 外来患者の採血業務を完全実施する。
（4）臨床工学技士	- 呼吸器装着中の患者の移送を継続して実施する。 - 呼吸器装着時の立会いを継続して実施する。 - 各種手術等において術者に器材や医療材料を手渡す行為を実施する。
（5）放射線技師	- 患者の移送や検査台への移動介助を継続して実施する。 - 静脈路確保における穿刺の介助を継続して実施する。 - CT、MRI造影剤における穿刺業務を実施する。
（6）管理栄養士	- 食事、補水時のとりみ作成において器械を導入し運用、管理を継続して実施する。 - 病棟担当管理栄養士による食事提案、調整、食事に対する患者からのクレーム対応、嗜好の確認、アレルギーの確認を実
（7）事務職員	- 入退院窓口業務を強化し、入退院に関する書類の説明等を継続して実施する。 - 患者、家族の窓口対応、患者家族の面会時の案内を継続して実施する。 - コストなどカルテの整合性の確認を実施する。
（8）その他	- 摂食機能及び嚥下機能の回復支援にチーム（薬剤師・言語聴覚士・管理栄養士・歯科衛生士）として積極的に介入する。 - 認知症ケアチームによる認知症患者に対するケアの実施状況の把握や病棟職員に対し助言を行う。

看護補助者の配置

（1）看護補助者の夜間配置	- 変則勤務を導入し夜間帯に係わる人員の増員を継続して実施する。 - 夜間当直者の配置を全病棟で実施する。
（2）適切な人員配置	- エイドアシスタント(派遣)の継続的雇用を実施する。 - 外国人材の確保を行う。
（3）主として事務的業務者の配置	看護補助者（事務業務）を各病棟、外来、手術室へ継続して配置する。
（4）教育、研修の体制	看護補助者は入職時の研修、および技術研修を1回以上/年受講を継続して実施する。

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する具体的な取り組み

(1) 業務量の調整	・ エイドアシスタント(派遣)の継続的雇用を実施する。 ・ 看護職員の積極的な募集活動、採用活動を継続して実施する。 ・ 夜勤専従者を積極的に採用する。 ・ 看護補助者（事務業務）を各病棟、外来、手術室へ継続して配置する。 ・ 業務量の多い病棟に対し、応援体制を継続して実施する。（夜勤も含む）
(2) 短時間正規雇用者の活用	・ 準正職員看護師雇用の退職金制度を継続して実施する。
(3) 多様な勤務形態の導入	・ 看護職員の生活背景に配慮した多様な勤務形態を継続して実施する。 ・ 定年退職者の働き方に応じた勤務形態を継続して実施する。
(4) 妊娠子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	・ 夜間保育、長期休日中の開所を継続的に実施する。 ・ 妊娠中、育児期の勤務時間、夜勤回数、休日勤務の配慮を継続して実施する。 ・ 院内託児所利用者への近隣専用駐車場の提供を継続して実施する。 ・ 男性看護師の育児休暇取得対応を継続して実施する。 ・ 介護休暇取得対応を継続して実施する。
(5) 夜勤負担の軽減	・ 夜間救急受入強化により外来看護科と手術看護科の協働による遅番看護師体制を継続実施する。 ・ 夜勤・交代制勤務に関するガイドラインに基づく体制の整備を継続して実施する。 (11時間以上の勤務間隔の確保、夜勤明けの翌日は原則休み、夜勤の連続回数が連続2回まで) ・ 深夜勤務入り前の勤務において、勤務延長が生じないように配慮を継続して実施する。 ・ 業務量に応じて夜勤従事者の配置を増員して対応する。 ・ 夜間を含めた各部署の業務量調査の把握・調整するシステムの構築
(6) その他	・ 夏季休暇制度の継続（夏季休暇8月14日～16日プラス2日間 合計5日間の特別有給体制） ・ 専門及び認定看護師資格取得のための長期研修を職免扱いとし専門分野の知識等の習得を継続して支援する。 ・ 入職者に対して看護管理者との定期的な面談を行い働きやすい職場作りを行う。 ・ 1回/年 ストレスチェックを実施する。 ・ 希望者には産業医にるカウンセリングを実施する。 ・ 職員相談窓口の設置を行う。 ・ ハラスメント研修の実施を行う。 ・ 職場満足度調査を実施する。 ・ 有給休暇取得を平等に取得できるよう勤務表作成を行う。

多職種からなる役割推進のための委員会の設置

○協和中央病院業務改善委員会	○開催頻度	： 12回 / 年	○参加人数	： 平均25人 / 回
○参加者：病院長、医局長、事務部長、事務長				
看護部各責任者	： 看護部長、副看護部長、看護師長			
医療技術部各責任者	： 薬剤科、リハビリ、放射線技術科、検査科、栄養管理科、健康管理課、歯科口腔外科、医療福祉支援相談室 等			
事務部各責任者	： 医事課、医療秘書課、施設管理課、人事課、診療情報管理課 等			

看護職員負担軽減及び処遇の改善に資する計画

○計画の進捗管理および評価について上記の委員会で検討し達成に向けた対策を行う
○年度末に負担軽減計画の評価および次年度の計画策定を実施

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開

○院内掲示板にて公開する

計画達成の目標年度

○令和7年度
